



# 清須市

# No.74

## 令和6年 6月 定例会

# 議会だより

令和6年8月1日

発行:愛知県清須市議会

編集:議会広報特別委員会

〒452-8569 愛知県清須市須ヶ口1238番地

TEL 052-400-2911 FAX 052-400-2933



## 新たな防災拠点として 五条川防災センターが 7月1日にオープン

議会だよりについての市民の皆様のご意見・ご要望をお待ちしております。



市ホームページ



議会だよりへのご意見



市議会の録画配信

## TOPICS

常任委員会の審査報告	2
議員12名の一般質問	4
議案質疑	10
議決結果	11
市に望むこと	12

## 福祉常任委員会

市民環境部・健康福祉部の所管に関する事項

### 委員 構成

委員長	大塚 祥之	浅井 泰三	飛永 勝次	齊藤紗綾香
副委員長	伊藤 奈美	野々部 享	富田 雄二	

6月17日に委員会を開催し、付託議案の審査を行いました。

採決の結果は、全議案とも全員賛成により可決しました。

以下が、主な審査した内容です。

### 令和6年度一般会計補正予算(第1号)案 歳出

#### 保健衛生費について

Q高齢者新型コロナウイルス予防接種の対象者数と接種見込者数は。

A対象者数は、約16,200人です。接種者数は、7,374人と見込みました。



Q自己負担金の考え方は。

A高齢者インフルエンザ予防接種の自己負担金を参考に接種費用の見込価格の2割程度としました。

### 令和6年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案

Q今回の保険証廃止については、どのように周知する予定なのか。

A今年8月の保険証更新時に、案内文書を同封して周知する予定です。

Q施設入所者について、資格確認書を発行するケースは。

A施設や入所者がマイナンバーカードを管理したくない、管理されたくない場合等が考えられます。

## 建設文教常任委員会

建設部・水道事業・教育委員会の所管に関する事項

### 委員 構成

委員長	松岡 繁知	成田 義之	加藤 光則	山内 徳彦
副委員長	小崎 進一	久野 茂	林 真子	

6月18日に委員会を開催し、付託議案の審査を行いました。

採決の結果は、全員賛成により可決しました。

以下が、主な審査した内容です。

### 市道路線の認定

Q路線延長53.8mが清須市の管理とあるが、道路の幅はどのくらいになるのか。

A清須市の駅前ロータリー全体が道路幅となります。

Qラウンドアバウトにした経緯及び渋滞への懸念はないのか。

A当初は信号制御による交差点計画でしたが、公安委員会との協議により現在の形となりました。また、渋滞については、将来交通量推計により問題はありませんでした。

Q駅前広場の計画面積に変更はあるのか。

Aおおむね計画どおりです。



## 総務常任委員会

企画部・総務部・危機管理部・会計課・監査委員の所管に関する事項、他の常任委員会の所管に属さない事項

### 委員構成

委員長 ▶ 伊藤 嘉起      天野 武藏      岡山 克彦      浅妻奈々子  
副委員長 ▶ 土本千亜紀      高橋 哲生      松川 秀康

6月19日に委員会を開催し、付託議案の審議を行いました。

採決の結果は、全員賛成により可決しました。

以下が、主な審査した内容です。

### 令和6年度一般会計補正予算(第1号)案 歳入

#### 基金繰入金について

Q補正後の財政調整基金残高が約9億8,000万円となっているが、今後の見通しはどうか。

A財政調整基金は、年度末の残高が20億円を下回ることはないよう、これまで確保してきました。令和6年度も、令和5年度決算剰余金等を活用し、同水準の基金残高が確保できると見込んでいます。



## 議会活動報告

令和6年5月21日、7月1日供用開始の  
五条川防災センターを視察しました。



令和6年6月9日、  
市の水防訓練に参加しました。





みなさまの声を市政に  
**一般質問**

一般質問の様子は録画配信でもご覧いただけます。



一般質問とは、議事とは関係なく市政全般について、執行機関である市に対し、事務の執行状況や方針等について報告や説明を求めたり、疑問をただしたりすることをいいます。  
今定例会では、6月6・7日の2日間、12人の議員が一般質問を行いました。ここでは、その質問と答弁の概要をお伝えします。 (傍聴者16人)



**企業誘致**

**成田 義之 議員**

**Q** 市長肝煎りで企業誘致課が設置されたことは、清須市にとって大いに期待するところです。本市の、面積の約3割が、市街化調整区域です。場所によっては、誘致する企業も選別せねばなりません。

次の世代のためにも、企業誘致により雇用や税金にも貢献でき、より広い市民サービスに取り組むことが期待されます。

そこで、お伺いします。

- ①現在、企業誘致を進めている、土田・上条地区の進捗状況について
- ②増員され4名体制となった企業誘致課の日頃の業務内容について
- ③都市開発について、愛知県土地開発公社の利

用はできないか

④土田・上条地区は、区画整理を進める可能性はあるか

**A** ①土田・上条地区の進捗状況は、民間開発により、今年度中を目標に、地権者の承諾を得る予定であると聞いています。

②4名体制となったことにより、2名ずつ2班体制で企業立地活動ができるようになり、より効率的、機動的に事務に取り組むことができるようになりました。

③愛知県土地開発公社を利用し、業務を進めることはできないと認識しています。

④組合施行などの土地区画整理事業の可能性は、今のところありません。

**その他の質問**

●西春日井広域事務組合関連について





### 個別避難計画策定時の行政と地域コミュニティ間の連携と情報共有

齊藤 紗綾香 議員

**Q** 内閣府による防災情報のガイドラインによれば、個別避難計画の作成は、地域のつながりの再構築や地域共生社会づくりにも寄与するとされており、個別避難計画の効果的な作成手法には、ノウハウ共有が推奨されています。これは、情報共有の重要性を反映しており、適切な連携と情報共有により、個別避難計画は災害対策、地域の安全と福祉の向上に資するものとなります。そこで、お伺いします。

- ①行政が地域コミュニティへ共有する情報について
- ②対象者が指定避難所に避難した後の対応策について
- ③地域福祉避難所の現状と今後の課題について

**A** ①作成希望者の個別避難計画を地域コミュニティの協力を得ながら作成します。その個別避難計画等の情報を共有しながら、官民一体となって支援体制の構築を図っていきたいと考えています。

②対象となる要配慮者につきましては、優先して予備教室、会議室等を福祉避難スペースに割り当てます。福祉避難所等の受け入れが開始された際には、要配慮者の状況に応じ、避難支援等実施者が移送を実施します。

③地域福祉避難所へ避難を希望する要配慮者を把握できていないことが課題であり、この機会に地域との情報共有を密にし、必要な備蓄物資等の内容や数量、支援内容の再検討をし、福祉避難所の環境改善に努めたいと考えています。

#### その他の質問

- 第8回市民満足度調査結果について



福祉避難所  
(アルコ清洲)



### 女性がん検診の拡充

林 真子 議員

**Q** ①子宮頸がん検診のあり方について  
厚生労働省はがん検診のあり方に関する検討会の中で、自治体の実施する対策型の子宮頸がん検診でHPV検査単独法を導入することを決めました。HPV感染の有無を確認でき、早期発見につながる可能性が高いとされていますが、HPV検査の導入についての見解を伺います。

②乳がん検診の拡充について

日本女性に多いとされる高濃度乳房は、乳腺組織が発達しているため、マンモグラフィでは病変の効果的な早期発見が難しくなる場合があります。追加で超音波検査を受けることができたり、マンモグラフィと超音波検査をどちらでも受けることができる自治体もあります。

本市においてもこのような取組を行っていたideたく、見解を伺います。

**A** ①導入するには、仕組みの構築、データ管理、システム改修のほか、医師の理解と協力が必要です。今後、課題を整理し、医療機関・検査機関等と関係を図りながら、体制整備に向けて検討していきます。

②高濃度乳房についての、り患リスク等の実態は不明なところが多い状況です。

本市では、死亡率の減少が明らかになっているマンモグラフィ検査を引き続き実施し、検診の精度管理等の情報を注視していきます。

また、定期検診と共に乳房を意識する生活習慣(ブレスト・アウェアネス)等、正しい知識の普及啓発に努めていきます。

#### その他の質問

- 非常用発電装置の購入補助について
- インクルーシブ遊具の設置推進について





## 「5歳児健診」の導入実施

土本 千亜紀 議員

**Q** 母子保健法により、市町村において「1歳6か月児」及び「3歳児」に対する乳幼児健康診査が義務付けられています。しかし、3歳児健診後は、就学時健診までの間、市が実施する健診はありません。発達の特徴を早く発見でき、安心の就学へとつなげていける「5歳児健診」の導入についてのお考えを伺います。

- ①乳幼児健康診査の現状について
- ②現在の相談支援体制について
- ③こども家庭センターとしての取組について
- ④国の支援事業として始まった「5歳児健診」導入実施について

**A** ①市が実施する健診と医療機関で実施する健

診の受診率は、約98%です。

②窓口や電話での相談、家庭訪問等を行っています。

③妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援、虐待の予防的な対応から個々の家庭に応じた支援まで、切れ目なく対応をしています。

④「5歳児健診」を実施するに当たっては、専門職の確保、健診後のフォローアップ体制を整備・構築することが重要となります。現在、3歳児健診以降も支援が必要な方には、寄り添いながら相談等を継続しています。「5歳児健診」は重要な健診であると認識していますので、実施している市町村の情報収集、近隣の動向等について調査・研究していきます。

### その他の質問

- 交通弱者対策について



## 重層的支援体制整備事業

飛永 勝次 議員

**Q** 重層的支援体制整備事業について、お伺いします。

- ①「断らない相談支援」への認識について
- ②高齢者、障がい者、生活困窮者等の住まいの困りごと相談支援について
- ③重層的支援体制整備事業への認識について

**A** ①「断らない相談支援」とは介護、障害、子ども、生活困窮等の属性や世代を問わず包括的に受け止め、生活課題を整理し、利用可能な福祉サービスの情報をお伝えすることです。

また、生活課題が複雑化、複合化しており、担当課だけでは解決が難しく役割分担の整理が必要な場合は、調整を図りながら支援をするも

のであると認識しています。

②相談支援員による家計改善支援や家賃が低額な住居への住み替え助言を行い、生活に困窮し経済的支援が必要な場合は、住宅確保給付金の支給を行い、安定的な住居確保の支援に努めています。

③重層的支援体制整備事業とは属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める「相談支援」、社会とのつながりを作るための支援を行う「参加支援」、世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備する「地域づくり」の三つの支援を一体的に実施するものです。生活課題が解決した後、人と人、人と社会のつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持つための支援であり、事業実施の必要性は認識しています。

### その他の質問

- 公立保育園の民営化について





## 20周年事業推進

松岡 繁知 議員

**Q** 令和7年7月7日に市制20周年を迎えるに当たり、周年事業を実施し、これまでまちづくりに関わった方々の功績等を振り返るとともに、市民の一体感や郷土への誇りを育み、今後、清須市が更なる飛躍を遂げるための礎の形成を目指すとされています。

取組の視点として【過去】【現在】【未来】の3つ視点を踏まえていますが、この3つを年齢3区分別人口で表すと、【老年人口】【生産年齢人口】【年少人口】の世代別に分けられます。現状の、高齢者世代への日常生活に対する拡充、若い世代の既存事業に対する拡充、こどもたちの補助の拡充等を、20周年事業という枠組み内で行うことで、関係人口増加、周知拡大、当事者意

識の向上に変わると感じます。そこで、今後の方針と展開、周年事業期間における各世代に対する取組についてお伺いします。

- ①20周年事業の方針と展開
- ②高齢者に対するあしがるバスへの取組
- ③清須市と同一年の20歳に対する取組
- ④こどもへの取組

- A** ①各課の提案や市民、民間事業者と協議し、様々な視点から検討していきます
- ②高齢者福祉施策としての移手段は、公共交通施策との役割分担をふまえ、包括的に考えます。
- ③実行委員会とともに事業内容の検討を進めます。
- ④今年度の組織機構改革や新事業をふまえ、今後も切れ目のない支援を実施します。



## 地域資源を活用した子育て支援体制

浅妻 奈々子 議員

**Q** 本市では4月からこども家庭センターを設置し、切れ目のない支援体制を整備しました。また、「清須こども・はぐくみ宣言」を行い、地域でこどもや若者をはぐくむまちづくりを推進する決意を表明しました。こどもたちが健やかに育つ地域をつくるには、行政と地域が協力した支援体制が必要です。国が示すこども家庭センターの役割には、子ども食堂や障がい児支援などの民間資源・地域資源との連携も含まれています。そこで、お伺いします。

- ①民間資源・地域資源と一体となった支援体制の必要性について
- ②今後の方針

- A** ①地域資源とは、NPO法人、ボランティア団体・事業所、民生・児童委員、障害児支援事業所、子ども食堂など、妊産婦・こどもと子育て家庭への多様な支援を行う団体などのことです。これらの団体などが、こどもたちを見守り、はぐくむことは、「子育てを、チームで」を掲げた「清須こども・はぐくみ宣言」が伝えたいことであり、こども家庭センターを始め、関係機関と民間資源・地域資源の連携が必要と認識しています。

②今後、企画政策課が実施予定の地域情報共有プラットフォームに、子育て支援関連の民間団体が登録し、地域資源の開拓が進むことを期待しています。また、児童福祉法の改正により、令和6年4月から「地域子育て相談機関」の設置が努力義務となりました。今後は近隣市の動向を調査・研究します。

### その他の質問

- 本市のSNSを利用した効果的な情報発信について





## 中学生の通学カバンを軽くするためにデジタル教科書の早期導入

山内 徳彦 議員

**Q** 重い通学カバンを持ち歩く生徒たちの負担軽減と安全な学習環境の実現に向けて、新しい環境作りが求められています。

中学生の通学カバンの重さを軽減するため、デジタル教科書を導入することにより、複数の教科書を持ち運ぶ必要がなくなります。このためには、教科書を全て学校で保管する必要があり、保管場所の確保には課題もありますが、タブレットの有効活用によって通学カバンの重さ問題を解決できることには大きなメリットがあり、様々な立場の大人が、子どもたちのために協力していくことで可能になると考えます。暑い夏が、すぐそこまでやってきました。教科書や水筒、部活の用意を含め13キロの荷物

を背負い、片道40分かけて登下校する生徒もいます。熱中症予防も含め、一日でも早く子どもたちの通学カバンの重さを軽減するためにデジタル教科書を導入することは有効とお考えですか。

**A** 紙の教科書からデジタル教科書に切り替わり、タブレット端末にデジタル教科書がインストールされ、それを持ち帰ることになれば、通学カバンの軽さにつながると思います。



### その他の質問

●授乳やおむつ替え等の場所を事前に把握できる「赤ちゃんの駅」の導入について



## 尾張西枇杷島まつりの花火開催

松川 秀康 議員

**Q** 尾張西枇杷島まつりで花火開催に向けて、現状どの程度検討され、今後どのように進められますか。

**A** 尾張西枇杷島まつりのような打ち上げ花火等を行う大規模なイベントについては、一定の資格を持った警備会社しか警備に従事できない仕組みにもなっているため、花火開催の可否を判断するに当たっては、警備資格取得講習等への講師派遣も担う愛知県警備業協会から紹介された有資格者、火災や救急のスペシャリストである西春日井広域事務組合から派遣された職員など、まつり事業の安全対策に関して専門的知識や経験を持ち、かつ客観的に意見できる

立場の方で構成する安全対策検討会を立ち上げ、例年花火が開催される土曜日に当たる6月1日に現地見分を行いました。

今後は、今回の現地見分を踏まえて、安全な打ち上げ花火開催に向けた警備員の適正配置や来場者動線確保等の対策に関する意見を取りまとめた上で、安全確保を含めた花火開催の可否を判断したいと考えています。



### その他の質問

●災害時応援協定の締結状況について



**小学校・中学校  
準要保護児童援助費  
(就学援助費)**

**伊藤 奈美 議員**

**Q** 本市において、義務教育の円滑な実施を図る目的で、経済的な理由により就学が困難な家庭に対し支給している「小学校・中学校準要保護児童援助費」は、全ての子どもが義務教育を均等に受ける機会を確保する大変重要な援助です。そこで、お伺いします。

- ①利用者の推移について
- ②適正な利用について
- ③認定基準の拡充について

**A** ①準要保護者数は、小・中学校合わせて、令和元年度528人、令和2年度456人、令和3年度461人、令和4年度444人、令和5年度449人です。

②支払い時期は、新1年生に対する入学前支給を除いては、その学期に係る費用に対し、学期末に支払いをしています。また学校には、学用品費等が適切に納付されているため、適正な利用がなされていると認識しています。

③本市の就学援助認定基準は、生活保護法に基づく保護の停止又は廃止を受けた者、市民税の非課税者、市民税、事業税、固定資産税、国民年金掛金、国民健康保険税の減免者、児童扶養手当の受給者、生活福祉資金の借受者、課税所得金額が生活保護基準の1.3倍未満になる者です。1.3倍という数値は、県内でも7番目に高い数値で、近隣市町と比較しても充実した就学援助を実施しているため、拡充の予定はありません。



**その他の質問**

●救急車の適正利用への本市の取組について



**消防団詰所の  
適正管理とその方針**

**大塚 祥之 議員**

**Q** 消防団詰所は通常、消防車両や資機材の収納場所、消防団員の教育・訓練の場でもあり、災害発生時の消防団活動拠点となる重要な施設としても位置付けられています。しかしながら、本市にある6か所の消防団詰所は、清須市公共施設個別施設計画において適正配置方針の検討対象外となっているため、今後どのような適正管理を行っていくかが喫緊の課題だと考えます。そこで、お伺いします。

- ①消防団詰所の適正管理の方針について
- ②老朽化対策について
- ③清洲分団詰所の移転について(老朽化・住宅地内ゆへの騒音クレーム・借地問題等)

**A** ①6か所の消防団詰所は、適正配置方針の対象

外となっているため、不具合が出た箇所を事後的に修繕する事後保全型の管理方法を想定しています。

②老朽化が進む消防団詰所については、事後保全型管理に準じ、大規模改修を含め必要に応じた改修、修繕を実施します。

③清洲分団詰所は、以前にも雨漏りなどの不具合により、部分的な修繕を数回行ってきたものの、完全に解消できていません。そのため、建物全体の防水対策の検討を考慮しており、現在は清洲分団詰所の移転予定はありませんが、今後も建物、消防団、財政状況などについても注視し、総合的に考えていく問題であるにとらえています。

**その他の質問**

●消防団初動体制について



清洲分団詰所



## 路面標示

加藤 光則 議員

**Q** 安心・安全な道路環境を確保するために、路面標示は重要な役割を持っています。しかし、市内の道路を見ると、消えかかっているものが目立ち始めており、実態調査と修繕が必要となっています。本市の路面標示の整備について伺います。

- ①路面標示の修繕時期について
- ②劣化やかすれ箇所への対応・対策について
- ③道路管理者と公安委員会の情報共有について

**A** ①路面標示は、横断歩道や駐停車禁止など、道路交通法に基づき公安委員会が設置する道路標示と、車道外側線など、道路法に基づき道

路管理者が設置する区画線等に区分されます。市が管理する道路は約362kmあり、職員の定期的なパトロールや、市民からの情報提供、自治会からの要望により、現地を確認しています。特に修繕時期の決まりはありませんが、通学路や公共施設周辺を重点的に、危険性、緊急性を考慮してしっかりと修繕を行っていきます。

②劣化状態の把握については、現場で目視により確認を行い、交通量等を考慮して修繕箇所とします。

③公安委員会が設置した路面標示(横断歩道や停止線など)は、道路管理者で修繕することができないため、危ない所の情報提供や修繕依頼のあった所については、西枇杷島警察署に連絡し、繰り返し、修繕要望をしていきます。

### その他の質問

- 生活困窮者自立支援について



消えて見えない横断歩道



## ◎6月議会定例会に通告があった議案質疑

6月13日に1人の議員が質疑を行いました。

加藤 光則 議員

- 令和6年度清須市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案について

## ホームページで議会情報を発信しています

清須市議会は、市ホームページに、議会の日程や、一般質問・議案等の内容、議会だより、会議録、議会の傍聴方法など、様々な情報を掲載しています。

このほかにも最新情報を随時更新中です。  
ぜひアクセスしてください！

## 議会の臨場感をスマホでも！

議会の録画配信が始まりました。スマートフォンやタブレットで右記掲載の二次元コードを読み取ると、議員の一般質問の様子等、動画がご覧いただけます。

「清須市議会 録画配信」で検索していただくことも可能です。



# 第1回議会臨時会で 審議した議案

第1回臨時会は、5月8日に1日間の会期で開かれました。  
市長提出議案の上げ・説明があり、採決の結果、監査委員の選任1件を同意、専決処分  
した事件3件を承認、議案1件を可決しました。

## 第1回 議会臨時会議案の議員賛否一覧

○…賛成 ×…反対

議案	審議結果	清政会										新世代			公明党		無所属					
		成田 義之	久野 茂	伊藤 嘉起	岡山 克彦	野々部 享	小崎 進一	富田 雄二	松岡 繁知	齊藤 紗綾香	浅妻 奈々子	高橋 哲生	大塚 祥之	山内 徳彦	伊藤 奈美	林 真子	飛永 勝次	土本 千亜紀	天野 武藏	浅井 泰三	加藤 光則	松川 秀康
監査委員の選任について(浅井泰三氏)	同意	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○
専決処分した事件(税条例の一部を改正する条例)の承認について	承認	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分した事件(都市計画税条例の一部を改正する条例)の承認について	承認	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分した事件(国民健康保険税条例の一部を改正する条例)の承認について	承認	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○

※岡山克彦議長は採決に加わりません。※監査委員の選任について、浅井泰三議員は該当議員のため採決に加わりません。

# 6月議会定例会で 審議した議案

定例会は、6月4日から26日までの23日間の会期で開かれました。  
初日に市長提出議案の上げ・説明がありました。諮問案件である人権擁護委員候補者の推薦1件は、同日適任と決し、議案については、6月13日に質疑が行われた後、各所管の常任委員会に付託しました。  
最終日には、それぞれの常任委員会委員長から審査結果が報告され、採決の結果、全議案を可決しました。

## 6月 議会定例会議案の議員賛否一覧

○…賛成 ×…反対

議案	審議結果	清政会										新世代			公明党		無所属					
		成田 義之	久野 茂	伊藤 嘉起	岡山 克彦	野々部 享	小崎 進一	富田 雄二	松岡 繁知	齊藤 紗綾香	浅妻 奈々子	高橋 哲生	大塚 祥之	山内 徳彦	伊藤 奈美	林 真子	飛永 勝次	土本 千亜紀	天野 武藏	浅井 泰三	加藤 光則	松川 秀康
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(野村 昌敏氏)	適任	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市道路線の認定について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度一般会計補正予算(第1号)案	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※岡山克彦議長は採決に加わりません。



西枇杷島小学校

井上 詢介

僕が清須市に望むことは次の二つです。

一つ目は、雨の時に遊んだり活動したりすることのできる室内の施設です。なぜなら、僕は雨のときでも、友達と一緒に過ごしたいからです。家でゲームをするのもよいですが、友達と体を動かしたり、何かを作ったりして、仲間と

ふれあえる場があると嬉しいです。

二つ目は、植物をもっとたくさん増やすことです。習い事に行くときの車の中で、道路の脇にきれいな花が咲いているのを見かけると「今日もがんばるぞ。」という気持ちになります。景色もよいし、カラフルな花からパワーももらえます。小さな子どもからお年寄りの方まで、みんながいやされる緑いっぱいの清須市になってほしいです。



清洲小学校

村瀬 琴美

私は清須市が大好きです。伝統的な祭りや地元の祭り、春になったら五条川の近くに咲く桜。このようなたくさんの魅力がある清須市が、今も昔も大好きです。

そんな私が清須市に望むことは、大人になっても清須市で働ける市にしてほしいということです。例えば、市が補助金を出して企業

を誘致したり、市内の土地を整備して会社を建てやすくしたり、通勤に便利な道路を作ったりしてほしいです。そして、私が大人になったら、祭りやきれいな街並みを維持する力になり、次の世代につなげていきたいと思います。

このように、子どもが大人になっても活気と魅力あふれる清須市にしてほしいです。



桃栄小学校

岸 花菜美

私は、放課後に小学校の校庭を開放することを清須市に望みます。なぜかというと、帰宅後、安心して安全に、思いっきり運動をしたいからです。

私は、運動することが好きで、バスケットボール部に入っています。最近、部活動の時間は縮小されていますが、私はもっと運動

をしたいと思っています。しかし、私の住む校区には十分な広さの公園が少なく、ボールを使える公園もあまりありません。そのため、校庭を開放してもらい、思いっきりボール遊びなどの運動がしたいです。

他の市では、小学校の校庭で自由に遊ぶことができるところもあります。ぜひ、放課後に小学校の校庭を開放してほしいです。



星の宮小学校

西村 明日花

私が市に望むことは、親も子どもも誰もがいつでも利用しやすい空調設備の整った施設をもっとたくさん作ってもらうことです。最近五月でも暑く、熱中症が心配されています。

また、親は子どもにいっぱい運動してほしいという願いもあります。しかし、暑すぎて公園で遊べ

なったり、自分の家で体を動かして遊べなかったりするので、運動不足の子が増えてしまいます。冷暖房があるところで、体を動かせるスペースや誰もが気軽に子育ての悩みなどを相談できる施設が欲しいです。

私たちが大人になった時に、この市に住みたい、戻ってきたいと思えるような清須市になってほしいと思います。

清須市議会だより No.73 お詫びと訂正

16ページ「市に望むこと」で執筆者氏名の漢字に誤りがありました。正しくは「角谷 健斗」氏です。お詫びして訂正します。

編集後記

新たな広報委員による初めての議会だよりが発行となりました。夏の暑さに加え物価高に円安、またインバウンドによるオーバーツーリズムなど夏の思い出づくりには逆風となる状況ではありますが、有意義な夏のひとときをお過ごしいただいていることをお祈りしております。

さて、令和6年5月1日発行No73号から広報清須とともにこの議会だよりにおきましても紙面レイアウトを縦書きから横書きへと変更させていただきましたが、いかがでしょうか。更に改善を加え、本紙を見やすく分かりやすい紙面づくりに取り組んで参ります。ぜひ、議会を身近に感じていただき、ご意見・ご感想をお寄せいただきますようお願いいたします。

議会広報特別委員会



委員長 松川 秀康  
副委員長 山内 徳彦

林 真子  
野々部 享

小崎 進一  
伊藤 奈美